

広島市内の4基幹病院長が、 「広島県治験等活性化事業の実施に 関する協定書」を締結して事業を推進

広島大学病院 広島市立広島市民病院
広島赤十字・原爆病院 県立広島病院

広島県では、平成24年7月に「医療関連産業クラスターアクションプラン」を策定しました。その中の取組の一つとして、開発された医薬品や医療機器をより早く臨床現場に届けるため、広島市内4基幹病院が協定し、治験依頼者（医薬品や医療機器開発企業）の治験業務を円滑に実施できるようバックアップしています。

治験依頼者のメリット

- ◇ 病院規模を活かした、希少疾患を含めた治験の早期症例集積
- ◇ エリア集中型の好立地条件による効率的なモニタリングの実施

取組事項

- 協定書に基づく実務者の定期的な会合を開催
- 被験者相互紹介事業の実施
- C R C研修会の開催、学会等での広報活動、臨床研究の支援を実施
- 県薬務課が治験依頼者との受託調整窓口を担当
- 手順の標準化および効率化、外部（SMO）の有効活用を検討